

愛媛県松山南警察署協議会会議録

(令和 8 年度第 2 回)

日時	令和 8 年 9 月 17 日（木曜日）午後 2 時から午後 4 時 30 分までの間				
出席者	1 警察署協議会 委員 10 人 2 警察署 署長以下 12 人				
議事概要	1 会長代理挨拶 (1) 松山南署員の日頃の警察活動に対する謝辞 (2) 積極的な意見発表の依頼 2 署長挨拶 (1) 警察活動への協力に対する謝辞 (2) 忌憚のない意見・要望の依頼 3 業務推進結果及び業務推進計画等の説明 令和 8 年 5 月から 8 月までの業務推進結果及び令和 8 年 9 月から 12 月までの業務推進計画について、各課が報告・説明を行った。 4 諮問及び答申				
	<table><tr><th>諮問</th><th>答申</th></tr><tr><td>特殊詐欺対策 (検挙と防犯による被害防止)</td><td>特殊詐欺被害防止の広報啓発施策として以下の 3 点について検討された。 ① 住民への注意喚起はもちろん、金融機関等における水際対策に力を入れ、被害を未然に防ぐ仕組みを確立すること。 ② 金融機関等が窓口で特殊詐欺対策アプリの案内ができるよう、警察本部と金融機関等が連携すること。 ③ 現在、警察が行っている施策を引き続き実施し、被害防止に力を入れること。</td></tr></table>	諮問	答申	特殊詐欺対策 (検挙と防犯による被害防止)	特殊詐欺被害防止の広報啓発施策として以下の 3 点について検討された。 ① 住民への注意喚起はもちろん、金融機関等における水際対策に力を入れ、被害を未然に防ぐ仕組みを確立すること。 ② 金融機関等が窓口で特殊詐欺対策アプリの案内ができるよう、警察本部と金融機関等が連携すること。 ③ 現在、警察が行っている施策を引き続き実施し、被害防止に力を入れること。
諮問	答申				
特殊詐欺対策 (検挙と防犯による被害防止)	特殊詐欺被害防止の広報啓発施策として以下の 3 点について検討された。 ① 住民への注意喚起はもちろん、金融機関等における水際対策に力を入れ、被害を未然に防ぐ仕組みを確立すること。 ② 金融機関等が窓口で特殊詐欺対策アプリの案内ができるよう、警察本部と金融機関等が連携すること。 ③ 現在、警察が行っている施策を引き続き実施し、被害防止に力を入れること。				

議 事 概 要	5 質疑応答 【質問】 110番するほどでもない案件で、警察に知っておいてほしい内容を伝えたい場合はどうすればよいか。 【回答】 警察本部の警察相談電話（＃9110）または当署の警察相談電話に連絡していただきたい。 【質問】 地域住民から、久谷大橋付近の河川敷沿いに横断歩道を設置できないかという要望を受けた。直近の交差点に信号機付きの横断歩道があるため難しいと思うが、いかがか。 【回答】 通常、直近に信号交差点（横断歩道）がある場合等は設置が難しいが、現地を確認したうえで、別途回答する。 【質問】 8月末に久谷地区で連続発生した窃盗事件について、警察に注意喚起の文書を作っていただき、9/10以降に地域住民に回覧した。 住民は不安に思っているので、発生後の早い段階で町内放送等を利用した注意喚起ができないか。 また、警察のアプリで不審者情報を流しているように、窃盗の発生状況を流して注意喚起することはできないか。 【回答】 例えば、行方不明者の情報については、市町に依頼して防災無線等を利用した広報を行っている。本件に関して同様の広報ができるかどうか、行政に確認する。 アプリで事件の発生地を詳細に公表することは被害者のプライバシー保護の観点から難しいが、注意喚起方策について検討する。 【質問】 管内でドローンを使用した問題行動は発生しているか。 【回答】 現時点では発生していない。ドローンを使用しているという通報はあったが、確認の結果、問題なかった。 6 その他 会議終了後、委員10人は留置施設を視察した。
------------------	--

警察署協議会開催状況

【業務推進結果の報告】



【諮問状況】

